

## とくしま木づかいフェア2023出展者募集要項

とくしま木づかいフェア2023は、県産材の利用を促進するため、県内の林業、木材産業、その他木づかいに関連する事業者が一同に集結し、県産材の良さをPRすることを目的に実施する。

### 1. 出展料金

無料とする。

### 2. 出展資格

- (1) 当フェアの目的を理解し、その目的に沿う形での運営、出展装飾が可能な下記に該当する企業・団体が出展できるものとする。
  - ① とくしま木づかい県民会議正会員
  - ② 各地域の林業活性化センターなどのように、とくしま木づかい県民会議の正会員で構成される団体
  - ③ 主催者が認める教育機関
- (2) 正会員のうち自治体の会員は、担当職員がフェア当日に参加することを前提に、その自治体に事業所がある企業・団体の参加を認めるものとする。
- (3) 正会員のうち団体会員は、その傘下の組合員・構成員を含む者とする。
- (4) 出展が共同の場合、必ず主催者の承諾を得ることとし、親出展者（出展申込者）が子出展者（共同出展者）の責任を負うこととする。

### 3. 禁止事項

- (1) 指定した場所以外での展示、販売。立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (2) 指定した時間以外での展示、販売。（設営、撤収の際の搬入、搬出も含む）
- (3) 出展の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は運営を委託すること。
- (4) 商品を不当な価格で販売すること。
- (5) 青少年の健全な育成に障害を及ぼす展示および商品を販売すること。
- (6) 火器を使用する展示および商品を販売すること。
- (7) 飲食物の販売および提供を行うこと。
- (8) 拡声器・音響機器類を使用し、公園利用者の利用を妨げること。
- (9) チラシ配布等の宣伝活動行為を行うこと。
- (10) その他、運営に支障のある行為を行うこと。

### 4. 遵守事項

- (1) 出展時間は、フェア開催時間（10:00～16:00）に準じ、公園の開園中（9:30～17:00）

は車両の利用を行わないこと。

- (2) 接客にあたっては、利用者に好感を与えるよう親切丁寧に心がけること。
- (3) 台車等での物品の搬入・搬出にあたっては、公園利用者の利用を妨げないこと。
- (4) 出展場所周辺の清掃は出展者の責任のもとに行い、発生したゴミは持ち帰ること。
- (5) 装飾は展示・販売品に関する表示とし、広告宣伝用のものは表示しないこと。
- (6) 感染症対策として、発熱などの体調不良がある場合は参加を見送ること。